

様式第7号（第4条関係）

許 可 証

5愛西環許可番号第12号

住 所 愛知県愛西市日置町四反割 27 番地 1  
氏 名 株式会社 ACS  
代表取締役 辻 朝子 殿

令和5年9月29日に申請のあった一般廃棄物処理業許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可する。

令和5年9月29日

愛西市長 日永 貴章



取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
業 務 内 容	収集・運搬
業 務 の 区 域	愛西市全域
許 可 年 月 日	令和5年9月29日
有 効 期 間	令和5年10月1日から令和7年9月30日まで
条 件	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条及び施行規則第2条の2の基準に従うこと。</li><li>・海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター事業系一般廃棄物ごみ受入れ要領第2条第2項に規定する『(1)可燃ごみ』に係る収集・運搬に限る。</li><li>・飛散防止対策を必ず行うこと。(塵芥車はテールゲートを閉めて走行する等)</li><li>・次回更新する際は、海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターでの受入れ実績が無い場合は、更新できないものとする。</li></ul>